

1. 未来への希望を育む子育て・教育について

(4) 人権教育である拉致問題について

- ① 平成30年度から小・中学校の教員を対象に拉致問題を授業で取り上げるため、研修の充実が図られる予定ですが、教育委員会の基本的な考え方と来年度の方針と取組みについて
- ② 拉致問題を扱ったアニメ「めぐみ」について、いつ頃、国から配布されましたか。また、授業の中でどの様に活用されましたか

【答弁】

1. 未来への希望を育む子育て・教育についての(4)の①、②につきまして、順次お答えいたします。

まず、①についてですが、本市教育委員会では、北朝鮮当局による「拉致問題」は、我が国の国民に対する重大な人権侵害であり、我が国の主権及び国民の生命・安全に係わる喫緊の課題であると認識しております。

本市立小中学校が採択している小学6年の社会科と中学の公民の教科書におきまして、いずれも「拉致問題」が取り扱われており、これまでも授業で取り上げて参りました。さらに、次年度から先行実施されます新しい学習指導要領におきましても「拉致問題」が国内外に残されている課題の1つとして触れられております。本市教育委員会といたしましては、各学校に対し、引き続き、在日韓国・朝鮮人児童生徒へのいじめや差別を生むことがないように配慮しながら、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行い、正しい理解が進むよう指導してまいります。

次に、②についてですが、拉致問題を扱ったアニメ「めぐみ」は、平成20年度に国から全校にDVD教材が配布されております。また、平成28年4月にはこのDVDの活用に向けた参考資料も国から配布されております。

本市立小中学校では、授業の中で児童生徒に対するアニメ「めぐみ」の活用事例はまだ多くありませんが、すべての学校で、教職員の人権研修の一つとしてアニメ「めぐみ」を活用しております。今後、児童生徒の発達段階に応じてこれらの教材を授業の中で取り扱っていくよう各学校に指導・助言してまいります。

本市教育委員会といたしましては、今後も、国や府と連携し、「拉致問題」を風化させることがないように、各校の人権教育の推進にむけた取組みの指導・支援に努めてまいります。